

覚醒剤原料を廃棄する際には、事前に覚醒剤原料廃棄届出書を提出し、日時調整後、覚醒剤監視員立会のもと廃棄してください。  
廃棄後、廃棄完了報告書を提出してください。

第7号様式（第8条関係）

記載例

## 廃棄完了報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

高知県知事 様

廃棄執行者が記載

執行者 住所 高知市丸ノ内△丁目△番△号  
氏名 けんちょう薬局 高知店  
〇〇 〇〇 印

覚醒剤監視員が記載

立会人 住所 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
氏名 □□ □□ 印  
立会人 住所 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
氏名 △△ △△ 印

令和〇〇年〇〇月△△日付け、覚醒剤廃棄届出書に係る覚醒剤原料廃棄届出書は、覚醒剤原料

令和〇〇年〇〇月〇〇日に廃棄を完了しましたので、高知県覚醒剤取締法施行細則第8条の規定により立会人と連署のうえ報告します。